時代の転換期に思う



財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 理事長 樋口 成彬

明けましておめでとうございます。旧年中は私ども財団の事業運営に関して、格別のご指導・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本経済は円高やデフレの進行のもとに未だに回復の兆しは見えず、これまでの成長パラダイムから持続性パラダイムへとシフトしています。

また、廃棄物の排出処理量は減少傾向にあり、産廃をめぐる事業環境は依然として厳しい状況にあります。一方、環境面では、三大危機といわれる地球温暖化の危機、資源枯渇の危機、生態系への危機、そしてこれらを克服するための低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を目指して様々な取組みが進められています。

こうした状況のなか、昨年5月に廃棄物処理法が改正されました。今回の改正では、特に欠格要件の見直し、優良な処理業者の許可更新期間特例措置が創設されたほか、政省令の対応では収集運搬業許可の合理化などが織り込まれたことが注目に値します。

産業廃棄物といえば、これまでとかくマイナスイメージで捉えられがちで、規制や監視ばかりが強調され、処理業者の育成という視点が欠けていました。私どもの財団では、「処理業の優良化なしには、不法投棄の撲滅や適正処理の推進は望めない」をモットーに業界の地位向上に向けて努力してまいりました。今回の改正法に業界育成・発展に向けた措置が織り込まれたことは、廃棄物処理制度上のエポックメーキングな出来事といえます。

さらに、グローバル化のもとでアジアでの環境ビジネスが日本にとって成長戦略の重要分野であると位置づけ、日系静脈産業メジャーの育成といった新しい動きもあり、低迷する日本経済の牽引車として、元気な日本復活に向けて静脈産業が大きな力を発揮することが期待されます。

この時代の転換期こそ、事業進展のチャンスであり、チャレンジの時と期待するところです。新しいわが国の産業、循環型社会形成に資する環境ビジネスとしての役割、その期待に応えるためには、これまでの商習慣・事業のやり方を変えていくことも必要でしょう。経営の高度化・戦略化は必要不可欠であり、これからは廃棄物処理業のネットワークを組織し、自社に無いものを補うパートナーとの連携、産学連携、排出事業者あるいは同業他社との連携・協業といったことは大きな力になります。

また、海外展開では、対象国の事業環境の十分な把握、優秀な人材と信頼できるパートナーの確保、対象国に適合した低コストでメンテナンスが簡単な技術・装置の提供、政策・規制への迅速な対応、技術漏洩・知的財産権の保護に留意することが重要であるといわれております。

こうした時代の流れを正しく認識し、私ども財団では、高度の技術的知見と蓄積されたノウハウを駆使して、産業界と処理業界の接点として、循環型社会の構築に向け、廃棄物処理、特にPCBやアスベスト等の対策、不法投棄の支障除去など負の遺産の解消に皆様のご期待の応えるよう、今年も頑張って参りますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。